

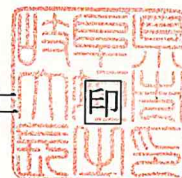
回 答 書

令和6年11月14日

大一ガス株式会社

代表取締役社長 稲葉 隆 様

大垣市長 石田 仁



1 件 名

令和7年度大垣市クリーンセンター余剰電力売却に係る入札

2 契約施設

施設名称	供給場所
大垣市クリーンセンター	大垣市米野町3丁目1番地1

3 契約期間 令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで

4 質問事項及び回答

質問事項
1.（入札保証金について）入札公告日から起算して過去2年間の弊社での同種・同等の契約は貴センターとの1件のみです。入札保証金を納付するタイミングをご教示ください。
2.（契約保証金について）入札公告に記載の通り、契約保証金は「免除」の認識で間違いないでしょうか。
3.（事後審査について）落札した場合の事後審査では「過去3年以内に完了した契約の実績」書類の提出が必要ですが、こちらの条件を満たしていれば、入札保証金・契約保証金は免除になりますでしょうか。
4.（発電側課金について）発電側課金の支払業務は売出人、買取人どちらが行いますか。
5. 買取人が行う場合、毎月の買取金額と相殺となるかと存じますが、予め契約単価（入札金額）は発電側課金を控除した金額とするべきでしょうか。

回 答
1. 公告文 7 の通り免除です。 2. 公告文 8 の通り免除です。 3. 上記 1, 2, のとおり。 4. 支払業務は 契約書（案）第14条に明記の通り相殺して受注者（買取人）が行うこと。 5. 仕様書 16(5) に書いてあるとおり系統連系受電サービス料金（発電側課金）は考慮しないこととしています。